

令和6年度に実施した侵略的外来種対策の取組について

愛知県では、外来生物対策の強化について、あいち生物多様性戦略2030（重点プロジェクトC）に位置付け、関係機関と連携した侵略的外来種の防除活動や情報共有^{※1}、外来種問題に関する普及啓発等を実施している。

今年度は、外来生物法^{※2}の特定外来生物に指定されているクビアカツヤカミキリ、アルゼンチンアリがこれまで確認されていなかった市町村で発見される事例が相次ぎ、関係機関との情報共有や現地調査・初期防除等を実施した。

※1 令和6年度は19回の防除活動（ハヤトゲフシアリ9回、アルゼンチンアリ6回、オオキンケイギク2回、クビアカツヤカミキリ1回、ミズヒマワリ1回）を実施し、外来種に係る4つの対策会議（ハヤトゲフシアリ防除会議、クビアカツヤカミキリ対策会議、中部地方外来種対策連絡会議、東海三県外来アリ対策会議）を開催・参加した。

※2 「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」。海外起源の外来種（＝外来種）のうち、生態系、人の生命・身体、農林水産業に被害を及ぼす、またはそのおそれのあるものを「特定外来生物」に指定し、輸入や飼養、野外への放出等を規制するとともに、その防除等について規定している。

1 外来種対策における県の役割

外来生物法では、「我が国における定着が既に確認されている特定外来生物による生態系等に係る被害の防止のために必要な措置を講ずる」ことが地方公共団体に求められている。

愛知県においては、県と市町村の役割分担について、国の「特定外来生物被害防止基本方針」や「外来種被害防止行動計画」等の考え方に基つき、以下を基本と整理している。

- ・ 国内における定着が既に確認されている特定外来生物のうち、本県に広く定着したものの防除は、市町村や当該特定外来生物が生育・生息している場所又は施設の所有者及び管理者が中心となっていく。
- ・ 県は、市町村や当該特定外来生物が生育・生息している場所又は施設の所有者及び管理者と連携し、県内への侵入の初期段階にあり分布が局地的な種への対応や、広域的な連携を必要とする防除等に関する調整を行うとともに、各主体が防除を実施するための技術的支援や外来種に関する普及啓発を実施する。

2 特定外来生物アルゼンチンアリについて

（1）概況

アルゼンチンアリは、旺盛な繁殖力と攻撃性の高さで在来アリを駆逐する等、生態系に大きな悪影響を与えるとともに、農業被害や住居侵入等による生活環境被害を生じる。愛知県内では、昨年度時点で3市での生息と1市への隣県からの度々の侵入が確認されており、各市が中心となり防除活動が実施されている。

今年度は、新たに1市1村（いずれも港湾部）において生息が確認された。

（2）本県の取組

- ・ 新たにアルゼンチンアリの生息が確認された地点において、当該市村、県民事務所等環境保全課、環境調査センターと協働して、生息状況の調査を実施
- ・ 同地点において、ベイト剤の設置、行列及び巣への液剤散布、女王アリの駆除による初期防除を実施
- ・ 「東海三県外来アリ対策会議」において状況を報告し、関係機関と情報共有するとともに、専門家からの助言を受け今後の防除活動等に反映



アルゼンチンアリ



クビアカツヤカミキリ

3 特定外来生物クビアカツヤカミキリについて

（1）概況

クビアカツヤカミキリ（以下「クビアカ」という。）は、幼虫がバラ科樹木（サクラ、ウメ、モモ等）を食害し、旺盛な繁殖力により枯死に至らせる。愛知県内では、昨年度時点で名古屋市及び海部地域7市町村にて生息が確認され、街路樹のサクラを中心に大きな被害を生じている。

今年度は、新たに尾張地域の3市で生息が確認されるとともに、既知の生息域においても確認地点数や被害木数が爆発的に増加するなど、生息面積や密度の大幅な拡大が確認された。

（2）本県の取組

- ・ 「クビアカツヤカミキリ対策会議」を開催し、生息確認市町村、県関係機関、環境省と、クビアカの生態や防除手法、各市町村における被害及び対策の状況等について情報共有
- ・ 県内全部局（教育委員会、警察含む）に対し、各所属が管理する樹木におけるクビアカの被害発生有無の点検実施を依頼
- ・ クビアカの被害が確認された県立高校において、被害状況の調査（被害木の特定）を実施し、管理者が行う防除を支援
- ・ 県ウェブページにおける掲載情報を大幅に更新し、内容を充実させることで、県民への普及啓発を強化
- ・ 広報誌への記載、イベントへの出展により県民への普及啓発を実施